

監査報告書

平成 24 年 5 月 30 日

公益財団法人香川県国際交流協会

理事長 多田野 榮 殿

公益財団法人香川県国際交流協会

監事 野田 斉

監事 田窪 滋記

私たち監事は、蓮井専務理事、東川課長立会のもと、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの平成 23 事業年度における会計及び業務の監査を行いました。

その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、現金、普通預金については現物照合確認を行い、有価証券等については残高証明による確認をした後、帳簿及び関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を用いて財務諸表の適正性を検討いたしました。
- (2) 業務監査については、業務執行理事等から業務の報告を受け、説明を求め、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討いたしました。

2. 監査意見

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、財団法人香川県国際交流協会の平成 23 事業年度の正味財産増減の状況及び同事業年度末日現在の財政状態を適正に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、事実に従い、財団法人香川県国際交流協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為（定款）に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上